

住民意見（説明会）と対応

由良の里センター（宮津市）（2月22日）

発言者	意見	回答
1	①志高に大きな堤防が出来つつあり、あの堤防が出来たら水量がものすごくたくさん早く流れてくるのではないか。大川橋よりも下の中山の辺りも狭くなっていると思うが、由良に近いところの石浦とか広がったところはどのようにするのか？	堤防の整備による影響も踏まえた上で計画を策定しており、堤防の整備により被害が増大することはありません。いただきましたご意見も踏まえまして、「由良川水系河川整備計画（案）【国管理区間】」におきましても、4.1.1①に「中流部の堤防や下流部の輪中堤等の治水対策の実施に伴い洪水の流下に影響がある場合は、河道掘削等の対策を検討し実施する」と記載させていただいております。
	②大野ダム調節によって、パスが浸かったときも、もう少し大野ダムが我慢して流すのを止めてくれたら浸からなかったのにというようなことを聞いたことがある。台風が来るのは分かっているのだから、その前に水量を全部流してしまって、大野ダムで何とか水害を止めるといって欲しい。大野ダムの利用が下手なのではないか。	大野ダムは定められた規則に基づいて適切に操作が行われており、大野ダムの放流により被害が増大することはありませんが、無堤区間が多く残されているなど河川整備の途上段階にある由良川では、既存洪水調節施設を効果的に運用することにより、整備途上段階における洪水被害を極力抑制できる可能性があることから、いただきましたご意見も踏まえまして、「由良川水系河川整備計画（案）【国管理区間】」におきましても、4.3.2③に「現状の由良川では無堤区間が残されているなど「由良川水系河川整備基本方針」で定められた目標に向けて整備途上段階にあることから、整備途上段階において洪水による被害を極力抑えるため、河川の改修状況を踏まえ、大野ダムによる洪水調節効果が最大限発揮できる洪水調節方式の検討を行い、関係機関と調整を図る」と記載させていただいております。
	③子どもの頃は石浦辺りでウナギとかエビとか意外に自然が残っていたが、今はいなくなつた。大きな砂利を網みたいなものでくくって、埋めているから自然が無くなったのだと思う。石浦辺りの広いところをどのようにするのか？	いただきましたご意見も踏まえまして、「由良川水系河川整備計画（案）【国管理区間】」におきましても、4.3.1に「今後も継続的に生物の生息・生育・繁殖等に関するモニタリング調査を実施し、生態系の動向を把握しながら由良川の良好な自然環境を保全する」と記載させていただいております。

青字：原案にも記載していたが、意見を踏まえて案にも記載した内容。
赤字：原案には記載していなかったが、意見を踏まえて案に記載した内容。

住民意見（説明会）と対応

由良の里センター（宮津市）（2月22日）

発言者	意見	回答
2	①由良地区の堤防の規模や工事の実施時期を教えてください。	新たに河川整備計画に位置づけられた地区における対策の詳細な構造等につきましては、現時点では未定となっておりますので、河川整備計画決定後に、より具体的な調査・設計等を順次行うこととしております。また、対策の実施に際しましては、事前に地元住民の皆様等を対象に具体的な対策内容の説明等を行うこととしております。 対策の実施時期等につきましても、現時点では未定となっておりますので、河川整備計画決定後に関係機関で構成する由良川下流部緊急水防災対策協議会において具体的な進め方を協議し事業を実施することとしておりますが、1日も早く全地区の対策が完了できるよう努めてまいります。
	②平成16年台風23号以来、河口砂州が神崎地区のほうから延びようになっている。砂州の中央に川を一本掘って欲しい等、色々な要望を上げているが実現していない。	砂州を撤去した場合、塩水の遡上による水道水や河川環境への影響が生じる可能性があることから、いただきましたご意見も踏まえまして、「由良川水系河川整備計画（案）【国管理区間】」におきましても、4.4.3③に「河川巡視や測量等により、砂州の状態を継続的に把握するとともに、砂州の動態・制御等に関する調査・検討を行い、その結果を踏まえて砂州を適切に維持管理するための必要に応じた対策を実施する」と記載させていただいております。
	③神崎側の砂州が大きくなっているが、砂をとってもらったのか？それとも自然にあのような沼の形になったのか？	由良川河口部の砂州は、河口流と波浪・海浜流により形成と浸食が繰り返されています。平成16年台風23号による洪水以降は、現在のように神崎側から形成されるようになっておりますが、人為的ではなく、自然に現在の形になっております。
	④由良地区に堤防を作る場合、漁船を繋いでいるところには洪水が堤内地に入ってくるのか？	築堤施工に伴う支川の処理方法につきましては、現時点では詳細に定まっておらず、今後、支川管理者との調整が必要となりますことから、いただきましたご意見も踏まえまして、「由良川水系河川整備計画（案）【国管理区間】」におきましても、4.1.3に「築堤施工に伴う支川改修や内水処理については、関係機関と適切に連携・調整を行う。」と記載させていただいております。
	⑤対岸の神崎地区は宅地嵩上げとなっているが、由良地区の方が低いので先に工事して欲しい。	新たに河川整備計画に位置づけられた由良川下流部における対策の実施時期等につきましては、現時点では未定となっておりますので、河川整備計画決定後に関係機関で構成する由良川下流部緊急水防災対策協議会において具体的な進め方を協議し事業を実施することとしておりますが、1日も早く全地区の対策が完了できるよう努めてまいります。
	⑥大江町など上流の方で堤防が出来てきており、田んぼなどに溢れていた水が溢れなくなると河口の水量が増え、河口に輪中堤が無い場合は地区内に水が入ってくるのではないかとすごく心配している。洪水がどこにも漏れずに河口まで到達した場合、どのような現象が起こるのか？	洪水がどこにも氾濫せずに到達した場合には水位が上昇することになりますが、堤防の整備による影響も踏まえた上で計画を策定しており、堤防の整備により被害が増大することはありません。いただきましたご意見も踏まえまして、「由良川水系河川整備計画（案）【国管理区間】」におきましても、4.1.1①に「中流部の堤防や下流部の輪中堤等の治水対策の実施に伴い洪水の流下に影響がある場合は、河道掘削等の対策を検討し実施する」と記載させていただいております。

青字：原案にも記載していたが、意見を踏まえて案にも記載した内容。
赤字：原案には記載していなかったが、意見を踏まえて案に記載した内容。

住民意見（説明会）と対応

由良の里センター（宮津市）（2月22日）

発言者	意見	回答
3	①田んぼの中に高い堤防を造っているが、堤防から川の間は将来取ってしまうのか？	堤外地につきましては、撤去する予定はありません。
	②平成16年台風23号洪水のときに、由良地区の河岸にあったテトラポットが全部流されてしまった。このため波や川の流れの影響で土地がどんどん削られている。一度応急処置としてテトラポットを入れてもらったがずれてしまっている。台風が来てからでは間に合わないので早急に現場を見に来て欲しい。	いただきましたご意見も踏まえまして、「由良川水系河川整備計画（案）【国管理区間】」におきましても、4.4.2①に「河岸や堤防に設置されている護岸の損傷を放置した場合、洪水時に護岸の流出による河岸の浸食拡大や堤防決壊の発生等に発展し、堤防の安全性が損なわれるおそれがあることから、早期に護岸の損傷を発見、調査・評価し、機動的かつ効率的に護岸の補修を実施する。また、河床の局所的な洗掘等により護岸の機能が損なわれないよう、適切な対策を実施する。」と記載させていただいております。
	③川の中に石をまっすぐ並べれば、川の流れもそれに沿ってまっすぐ流れる。毎年由良の海水浴場にたくさんお金をかけて砂を運んでいるが、そのような無駄なことをせずに川の流れを真ん中に持って来てもらいたい。調査に時間やお金をかけているが、そんなことよりもテトラポットを1基でも置いて欲しい。	いただきましたご意見も踏まえまして、「由良川水系河川整備計画（案）【国管理区間】」におきましても、4.4.2①に「河岸や堤防に設置されている護岸の損傷を放置した場合、洪水時に護岸の流出による河岸の浸食拡大や堤防決壊の発生等に発展し、堤防の安全性が損なわれるおそれがあることから、早期に護岸の損傷を発見、調査・評価し、機動的かつ効率的に護岸の補修を実施する。また、河床の局所的な洗掘等により護岸の機能が損なわれないよう、適切な対策を実施する。」と記載させていただいております。
4	①PDCAを回すときに、チェックの部分に河口のモニタリングは含まれているのか？河口をどのように監視してもらえるのか？	「サイクル型維持管理」では、PDCAサイクルの「Do」の部分で河口も含めた河川のモニタリングを行うこととしております。 河口付近につきましては、現在も月1回程度の写真撮影や定期的な測量によりその状態を把握しており、今後も継続的に状態監視を実施することとしております。
	②河口は平成27年までには工事が実施されないが、P30に書かれているPDCAの流れの一環として、河口のチェックはしてもらえるのか？	
	③河口には監視カメラをつけてもらえるのか？	
5	①15年ほど前、堤防の高さや幅がだいぶ大きくなるということや、床下浸水程度しか発生していなかったことから、自治会から堤防を断った経緯がある。今回整備予定の堤防の高さや幅はどの程度を考えているのか？	新たに河川整備計画に位置づけられた地区における対策の詳細な構造等につきましては、現時点では未定となっておりますので、河川整備計画決定後に、より具体的な調査・設計等を順次行うこととしております。 また、対策の実施に際しましては、事前に地元住民の皆様等を対象に具体的な対策内容の説明等を行うこととしております。
	②由良ヶ岳から水が流れ出て来て、河口の水位も高潮で上がるので水が引かない。このような内水被害に対する対策はどの程度のもを計画しているのか？	河川整備の進捗に伴い本川が氾濫する洪水被害（外水被害）は低減されますが、支川からの自然排水が困難となる場合には内水氾濫による被害が発生します。このため、いただきましたご意見も踏まえまして、「由良川水系河川整備計画（案）【国管理区間】」におきましても、4.1.3に「内水被害の軽減を図るため、浸水区域の周知や水位情報発信等のソフト対策を関係機関と連携して実施するとともに、内水被害が発生した場合には、排水ポンプ車の活用により自治体を実施する内水排除を支援する等、関係機関と連携した円滑かつ迅速な内水被害の軽減対策を実施する。また、築堤施工に伴う支川改修や内水処理については、関係機関と適切に連携・調整を行う。」と記載させていただいております。
	③鉄道橋の辺りの平常水位をゼロとして、由良地区までどの程度の高さがあるのか？	2m程度となっております。
	④以前堤防を断った時には大江町や中流部の堤防がなく、上流側で氾濫して一時期水を引き受けてくれたため安心してた。現在堤防を造って由良川へ一気に水が流れ込んで来た場合、由良川河口の水位はどの程度程度上昇するのか？	河口付近の水位は海の水位の影響を強く受けるため、上流側で堤防ができたことによる影響は計算上ありません。
	⑤高潮と洪水が同時に発生した場合、河口の水位はどの程度程度上昇するのか？	対象とする洪水や高潮の規模によって異なりますが、既往洪水における河口付近での最高水位は、平成16年台風23号のT.P.+2.135mです。

青字：原案にも記載していたが、意見を踏まえて案にも記載した内容。
赤字：原案には記載していなかったが、意見を踏まえて案に記載した内容。

住民意見（説明会）と対応

由良の里センター（宮津市）（2月22日）

発言者	意見	回答
6	上流の堤防の影響が出ないのであれば、輪中堤を造る必要は無い。	平成15年に策定した「由良川水系河川整備計画【直轄管理区間】」におきましては、昭和57年台風10号規模の洪水に対して浸水する恐れのある住家がある地区を対象に対策を実施することとしておりました。 一方、「由良川水系河川整備計画（案）【国管理区間】」におきましては、計画高水位以下の家屋が存在する全地区に築堤等を実施することとしており、その結果として昭和34年伊勢湾台風規模の降雨により発生する恐れがある洪水に対して浸水被害の防止又は軽減を図ることが可能となります。 河口付近の地区にも計画高水位以下の家屋が多数存在しており、平成15年に策定した「由良川水系河川整備計画【直轄管理区間】」で目標としている洪水よりも大きな規模の洪水に対応するためには、対策が必要となります。
7	昭和34年洪水は昭和28年洪水よりも小さい。昭和28年洪水を基準にしてもらいたい。	河川の整備は長い年月を要するものであるため、段階的に治水安全度の向上を図ることとしております。
8	今回は河口から整備を進めていくのか？	新たに河川整備計画に位置づけられた由良川下流部における対策の実施時期等につきましては、現時点では未定となっておりますので、河川整備計画決定後に関係機関で構成する由良川下流部緊急水防災対策協議会において具体的な進め方を協議し事業を実施することとしておりますが、1日も早く全地区の対策が完了できるよう努めてまいります。
9	平成16年の洪水のように一気に水位が上がる洪水もあるが、下流の方は何十年も前から水位の統計を取っていないので情報が全然入って来ない。国土交通省は上流のことばかり考えて、下流のことは問題にしていない。	現在、由良川流域内の水位・流量観測や水質観測等の水文観測は、合計33地点で実施しています。 インターネットや携帯電話等により由良川流域の水位・雨量等の情報を発信しているとともに、洪水時には洪水予報等の発表を行っており、平常時・災害時の情報発信を行っております。
10	①鉄道橋の下の平常時の水位を例えばゼロとして、由良地区の出来るだけ多くの地点がそこから何cm高いかを整理すれば、水害に対する危険性が分かる。 ②上流の輪中堤による影響が下流に無いと言うことであれば、それをきちんと数字で出して欲しい。本当に無いのであれば、4mもの堤防を造る必要は無い。こういった理由でこれだけの高さの堤防が必要なだと理論的に説明して欲しい。単に整備計画が変わったから、堤防を造るということではなく、こういうふうになるのでこれだけの堤防が必要というような材料を出して話をしたい。 ③80cmの浸水であれば鉄橋の高さの4mもの堤防は必要ないのではないか。 ④大きな堤防ができれば安全になるかもしれないが、景観の問題や立ち退きする家が出たり、田畑が無くなったりといった問題がある。法律で決まっているからと言って、何十年も何百年も無かったような危険性のために辛抱してくれという話は難しい。地域の実情を把握しながら、地域の意見をくみ取って、よりよい計画として欲しい。	定期的な測量により、由良川沿川の地盤高を把握しております。 平成15年に策定した「由良川水系河川整備計画【直轄管理区間】」におきましては、昭和57年台風10号規模の洪水に対して浸水する恐れのある住家がある地区を対象に対策を実施することとしておりました。 一方、「由良川水系河川整備計画（案）【国管理区間】」におきましては、計画高水位以下の家屋が存在する全地区に築堤等を実施することとしており、その結果として昭和34年伊勢湾台風規模の降雨により発生する恐れがある洪水に対して浸水被害の防止又は軽減を図ることが可能となります。 河口付近の地区にも計画高水位以下の家屋が多数存在しており、平成15年に策定した「由良川水系河川整備計画【直轄管理区間】」で目標としている洪水よりも大きな規模の洪水に対応するためには、対策が必要となります。 なお、昭和34年伊勢湾台風と同程度の規模の洪水が流れると、大きいところで80cm程度家屋が浸水することが考えられます。 新たに河川整備計画に位置づけられた地区における対策の詳細な構造等につきましては、現時点では未定となっておりますので、河川整備計画決定後に、より具体的な調査・設計等を順次行うこととしております。 また、対策の実施に際しましては、事前に地元住民の皆様等を対象に具体的な対策内容の説明等を行うこととしております。
11	上石浦地区では由良川だけではなく、支川からの土砂流出の被害がある。堰堤を早期に造ってもらったので、被害が少なかったが、今堰堤が満杯になっているので土砂を取り除いて欲しい。	「由良川水系河川整備計画（案）【国管理区間】」は、由良川水系の国管理区間における今後概ね30年間の河川整備の内容を定めるものです。 いただきましたご意見につきましては、砂防施設管理者にお伝えいたします。

青字: 原案にも記載していたが、意見を踏まえて案にも記載した内容。
赤字: 原案には記載していなかったが、意見を踏まえて案に記載した内容。

住民意見（説明会）と対応

加佐公民館（舞鶴市）（2月24日）

発言者	意見	回答
1	①対象期間が平成25年度からおおむね30年ということになっているが、予算上の問題なのか、あるいは法律上に何か事情があるものか、あるいは技術的な規模から来るものなのか、もう少し具体的に根拠を教えてください。	一連区間において河川整備の効果を発現させるために必要な期間として全国的に20年から30年間程度を計画期間の一つの目安とされており、平成15年8月に策定した由良川水系河川整備計画でも計画期間を概ね30年間としていたことから、新たな由良川水系河川整備計画も計画期間を概ね30年間とさせていただきます。
	②輪中堤、宅地嵩上げ、輪中堤および嵩上げ地区の三つがあるが、宅地嵩上げの技術的な内容を説明して欲しい。	宅地嵩上げは、家屋をジャッキアップや曳家により移動し、家屋があった敷地を盛土等により嵩上げを行い、その上に家屋を戻す対策です。
	③輪中堤と指定されている地区でも、一部宅地嵩上げができるのかどうか、今後、地域の中でも若干弾力的に運用ができるのかどうかを教えてください。	新たに河川整備計画に位置づけられた地区における対策の詳細な構造等につきましては、現時点では未定となっておりますので、河川整備計画決定後に、より具体的な調査・設計等を順次行うこととしております。 また、対策の実施に際しましては、事前に地元住民の皆様等を対象に具体的な対策内容の説明等を行うこととしております。
	④由良川が氾濫するようなときには支川も相当の勢いで水が流れている。樋門を閉めたら由良川の水は入ってこないが、谷川の水が吐けずにあふれてしまう。支川の下流端はどのような処理をする予定か？	築堤施工に伴う支川の処理方法につきましては、現時点では詳細に定まっておらず、今後、支川管理者との調整が必要となりますことから、いただきましたご意見も踏まえまして、「由良川水系河川整備計画（案）【国管理区間】」におきましても、4.1.3に「 築堤施工に伴う支川改修や内水処理については、関係機関と適切に連携・調整を行う。 」と記載させていただいております。
2	①現行整備計画も整備期間は30年であるが、平成16年台風23号洪水による被害が大きかったということで、下流部は10年に期間短縮して整備している。現整備計画の実施対象地区と新たな整備計画で追加される対象地区は平成16年洪水による被災状況はそれほど変わらない。従って、追加の対象地区も同じように10年に短縮して整備して欲しい。	新たに河川整備計画に位置づけられた由良川下流部における対策の実施時期等につきましては、現時点では未定となっておりますので、河川整備計画決定後に関係機関で構成する由良川下流部緊急水防災対策協議会において具体的な進め方を協議し事業を実施することとしておりますが、1日も早く全地区の対策が完了できるよう努めてまいります。
	②整備計画（原案）本文のP46から具体的な輪中堤の実施場所が点線で示されているが、輪中堤の法線について十分検討して見通しが立っているのか？それともこれから測量、調査をして地元と相談して決めていくのか？	新たに河川整備計画に位置づけられた地区における対策の詳細な構造等につきましては、現時点では未定となっておりますので、河川整備計画決定後に、より具体的な調査・設計等を順次行うこととしております。 また、対策の実施に際しましては、事前に地元住民の皆様等を対象に具体的な対策内容の説明等を行うこととしております。
3	①岡田由里と地頭は大きな支川があるということでは同じ条件だが、地頭は宅地嵩上げ、岡田由里は輪中堤とした根拠を教えてください。	岡田由里地区につきましては、築堤延長が短く、計画高水位以下の家屋数が多いことから、最も効率的で効果的な手法として輪中堤での整備を予定しております。
	②輪中堤を造る場合、支川も堤防を上げたり川幅を広げたりするのか？	築堤施工に伴う支川の処理方法につきましては、現時点では詳細に定まっておらず、今後、支川管理者との調整が必要となりますことから、いただきましたご意見も踏まえまして、「由良川水系河川整備計画（案）【国管理区間】」におきましても、4.1.3に「 築堤施工に伴う支川改修や内水処理については、関係機関と適切に連携・調整を行う。 」と記載させていただいております。
	③岡田川のような大きな川の河口を門で止めるようなことができるのか？	岡田川規模の河川の河口を樋門や水門で止めることは、技術的にも現実的にも可能です。
	④岡田由里の対策を宅地嵩上げに変更することは可能なのか？	岡田由里地区につきましては、築堤延長が短く、計画高水位以下の家屋数が多いことから、最も効率的で効果的な手法として輪中堤での整備を予定しております。 なお、対策の実施に際しましては、事前に地元住民の皆様等を対象に具体的な対策内容の説明等を行うこととしております。
4	①整備期間の短縮は切にお願いしたい。	新たに河川整備計画に位置づけられた由良川下流部における対策の実施時期等につきましては、現時点では未定となっておりますので、河川整備計画決定後に関係機関で構成する由良川下流部緊急水防災対策協議会において具体的な進め方を協議し事業を実施することとしておりますが、1日も早く全地区の対策が完了できるよう努めてまいります。
	②国道はかなり高くなってきたが、府道は低いままで、冠水して家にたどり着けないような状況が想定される。府道でも違う道でもよいので緊急時利用出来る道を確保して欲しい。高速道路も走っているので、高速道路の途中から降りられるようにするような対策も考えられる。	「由良川水系河川整備計画（案）【国管理区間】」は、由良川水系の国管理区間における今後概ね30年間の河川整備の内容を定めるものです。 いただきましたご意見につきましては、道路管理者にお伝えいたします。

青字：原案にも記載していたが、意見を踏まえて案にも記載した内容。
赤字：原案には記載していなかったが、意見を踏まえて案に記載した内容。

住民意見（説明会）と対応

加佐公民館（舞鶴市）（2月24日）

発言者	意見	回答
5	<p>①近年水位が上がるのが早いように思う。ここ30年間程度下流での砂利採取が行われておらず、由良川は曲がりくねった川で流れが緩いので、河床の高さが高くなったり、砂州が溜まってしまっているからではないか。</p> <p>②神崎付近は50年前くらいに蛇籠が整備されたが、蛇籠だけではゴミを防ぐことができず、水位がそれほど高くなくても大量のゴミが田畑に入ってくる。また蛇籠も下が洗掘されて沈んでいっているように思う。</p>	<p>河川の水位の上がり方につきましては、河道の状況の他にも雨の降り方や周辺の土地利用の状況等、様々な要因により異なります。</p> <p>由良川の河床は砂利採取などにより昭和50年代前半までは大きく変動していましたが、近年は水域での砂利採取を行っておらず、下流部での低水路拡幅掘削も平成4年度に概ね完成したため、河床は全体的に概ね安定しており、大きな変化は見られませんが、土砂の堆積や局所的な洗掘が見られる箇所もあります。</p> <p>経年的な土砂堆積により砂州や中州が発達すると、河道の断面が小さくなるとともに、樹木が繁茂することにより、河道の流下能力が低下し、洪水時の水位上昇の原因となる可能性があることから、いただきましたご意見も踏まえまして、「由良川水系河川整備計画（案）【国管理区間】」におきましても、4.4.3①に「横断測量や写真撮影等のモニタリングにより河道の変動状況及び傾向を把握し、堆積土砂等が治水上や河川管理上の支障となる場合は、維持掘削など適切な河道管理を行う。また、護岸や構造物基礎周辺の災害の原因となる河床低下・洗掘の早期発見に努めるとともに、河川管理上の支障となる場合には、適切な対策を行う。」と記載させていただいております。</p> <p>いただきましたご意見も踏まえまして、「由良川水系河川整備計画（案）【国管理区間】」におきましても、4.4.2①に「河岸や堤防に設置されている護岸の損傷を放置した場合、洪水時に護岸の流出による河岸の浸食拡大や堤防決壊の発生等に発展し、堤防の安全性が損なわれるおそれがあることから、早期に護岸の損傷を発見、調査・評価し、機動的かつ効率的に護岸の補修を実施する。また、河床の局所的な洗掘等により護岸の機能が損なわれないよう、適切な対策を実施する。」と記載させていただいております。</p>
6	<p>すでに堤防が出来ている福知山や綾部での内水対策の事例を教えて欲しい。</p>	<p>福知山市の市街地は国土交通省が排水機場を整備して内水排除を実施している箇所があります。また、公共下水道による雨水排除も行われております。</p> <p>綾部市では都市下水道による内水排除が行われております。</p>
7	<p>①平成16年の台風23号洪水から8年かかって整備計画の見直しがされたので、30年といわず、緊急対策で10年で整備をお願いしたい。</p> <p>②下流部の輪中堤には国の内水対策の位置づけが無く、住民にとっては大変心細い。国の内水対策の見直しはしないのか。</p> <p>③下流部の輪中堤の方まで、国土交通省の排水ポンプ車で対応することが実際に可能なのか？</p>	<p>新たに河川整備計画に位置づけられた由良川下流部における対策の実施時期等につきましては、現時点では未定となっておりますので、河川整備計画決定後に関係機関で構成する由良川下流部緊急水防災対策協議会において具体的な進め方を協議し事業を実施することとしておりますが、1日も早く全地区の対策が完了できるように努めてまいります。</p> <p>由良川では下流部・中流部ともに無堤区間が多く存在しており、まずは由良川本川の氾濫に対して家屋浸水被害の軽減を図る築堤等を最優先で実施する必要があります。また、排水ポンプ車の活用にあたりましては、浸水被害の発生状況を踏まえ、地方公共団体の要請により実施しているところです。</p> <p>由良川水系の国管理区間における今後概ね30年間の河川整備の内容を定める「由良川水系河川整備計画（案）【国管理区間】」におきましては、今後実施する堤防整備等に伴う支川改修や内水排除の方法等は具体的に記載してはおりませんが、災害発生時の対応や工事の実施にあたりましては、支川管理者や各地方公共団体等との適切な連携・調整が必要となることから、いただきましたご意見も踏まえまして、「由良川水系河川整備計画（案）【国管理区間】」におきましても、4.1.3に「内水被害の軽減を図るため、浸水区域の周知や水位情報発信等のソフト対策を関係機関と連携して実施するとともに、内水被害が発生した場合には、排水ポンプ車の活用により自治体が発する内水排除を支援する等、関係機関と連携した円滑かつ迅速な内水被害の軽減対策を実施する。また、築堤施工に伴う支川改修や内水処理については、関係機関と適切に連携・調整を行う。」と記載させていただいております。</p>

青字：原案にも記載していたが、意見を踏まえて案にも記載した内容。
赤字：原案には記載していなかったが、意見を踏まえて案に記載した内容。

住民意見（説明会）と対応

加佐公民館（舞鶴市）（2月24日）

発言者	意見	回答
8	①整備計画（原案）本文のP46から記載されている横断面に計画高水位が示されているが、この水位に対して宅地の嵩上げや堤防を実施するのか？ ②福知山の方から堤防が出来ており、洪水流量が増え、堤防の無いところで水位が高くなるのではないかと？	輪中堤、宅地嵩上げは、計画高水位に対応した整備を行うこととしております。 堤防の整備による影響も踏まえた上で計画を策定しており、堤防の整備により被害が増大することはありません。 いただきましたご意見も踏まえまして、「由良川水系河川整備計画（案）【国管理区間】」におきましても、4.1.1①に「中流部の堤防や下流部の輪中堤等の治水対策の実施に伴い洪水の流下に影響がある場合は、河道掘削等の対策を検討し実施する」と記載させていただいております。
9	輪中堤の高さは計画高水位に余裕高を加えた高さであるが、宅地嵩上げの高さは計画高水位となっている理由を教えてください。	輪中堤は破堤の可能性があるため余裕高を設けることになっておりますが、輪中堤も宅地嵩上げも同じ安全度を確保するための対策となっております。
10	具体的な整備内容の地域への説明はいつぐらいを予定しているのか？	新たに河川整備計画に位置づけられた由良川下流部における対策の実施時期等につきましては、現時点では未定となっておりますので、河川整備計画決定後に関係機関で構成する由良川下流部緊急水防災対策協議会において具体的な進め方を協議し事業を実施することとしておりますが、現在、由良川下流部緊急水防災対策事業を平成26年度完了を目指して実施中のため、新たな地区の事業着手は平成27年度以降になるものと考えられます。

住民意見（説明会）と対応

綾部市中央公民館（綾部市）(2月24日)

発言者	意見	回答
1	① 栗村井堰の改修時期はいつ頃になるのか？	由良川中流部におきましては、まずは平成15年に策定した「由良川水系河川整備計画【直轄管理区間】」に位置づけられている連続堤防の整備を完了させることとしており、新たな「由良川水系河川整備計画（案）【国管理区間】」に追加して位置づけられております河道掘削等につきましては、連続堤防の整備の完了後に着手する見込みとなっております。
	② 築堤により農地が転用されることで栗村井堰の運用に大きな影響が出てきたり、支川が改修される等栗村井堰の水路が変わる等の影響が出てくると思われるが、このような詳しい情報はどこに聞けばよいのか？	築堤等の河川工事の実施より農業用水等の河川利用に影響が生じる可能性がある場合には、機能回復に向けた協議・調整をさせていただくこととしております。事業調整に関するお問い合わせにつきましては、福知山河川国道事務所工務第一課までお願いいたします。
	③ 支川の状況、雨水の状況、増水の状況といったものを福知山河川国道事務所でのように把握して、樋門の管理者にどのように連絡しているのか？	国土交通省で管理している樋門につきましては、内水位と外水位を確認し、外水位が一定の基準に満たない場合は樋門操作を行わず、外水位が一定の基準を上回った場合は、外水位が内水位を上回った時点で樋門を閉めることとしています。洪水時は常に樋門の水位を確認しており、操作が必要になる場合には操作員に声をかけさせていただいております。
	④ 栗村井堰は非常に老朽化していると感じている。老朽化により側壁が崩れたり、樋門の改修が必要になったりすると思うが、施設の管理区分はどのようになっているのか？	栗村井堰の堰自体は国土交通省で管理していますが、取水施設等は国土交通省では管理しておりません。
2	① 住民の意見を聞くということは希望をかなえてもらえることかと期待しているが、国土交通省が決めたことはするのだと言うことであれば、このような期待を持たせるようなことはして欲しくない。	由良川では既に平成15年に「由良川水系河川整備計画【直轄管理区間】」を策定しており、この基本的理念を引き継ぎつつ、新たな「由良川河川整備計画【国管理区間】（原案）」を策定しており、河川法に基づき住民の皆様のご意見を伺い、新たな河川整備計画の内容に反映できるものがあれば、反映させていただくこととしております。
	② 新しく堤防を造る場合は細かい土できちっと造っていると思うが、青野町の堤防は昭和40年ぐらいに造られたもので、堤防の中に石がたくさんある。洪水の時に潰れてしまうのであれば、改修して欲しい。堤防を改修する予定はあるのか？	いただきましたご意見も踏まえまして、「由良川水系河川整備計画（案）【国管理区間】」におきましても、4.1.1④に堤防の安全性を確保するための対策の実施予定箇所として「 綾部市青野町地先 50.0~52.4k付近 」と記載させていただいております。
	③ 青野町の堤防の堤外地には、市民グラウンドや花公園などがたくさんある。それをもっと拡大して立派な公園を全面的に造るといった気持ちはあるのか？	公園等の整備には国土交通省だけでは対応が困難であるため、関係機関等のご協力が不可欠となりますが、河川空間の利用に対する多様な要請に応じられるよう、「由良川水系河川整備計画（案）【国管理区間】」におきましても、4.4.5に「 自然豊かな由良川の河川空間を守り、将来に残すよう維持に努めるとともに、スポーツやレクリエーション活動、水と緑のオープンスペースとしての河川利用、街づくりと一体となった河川整備などの多様な要請に応じられるよう、これらの相互の調整を図りつつ河川空間の適正な利用を図られるよう管理を実施する 」と記載させていただいております。
	④ 堤外地の田んぼ等は民有地であるが、国土交通省が買い上げてくれるのか？昭和40年頃以後で買い上げると国土交通省から約束してもらっている。	無堤区間の多い由良川では、早急に築堤による治水安全度の向上を図るため、堤防敷およびその維持管理に必要な区域の用地を優先的に取得させていただいております。由良川流域全体の早急な治水安全度の向上のため、何卒ご理解くださいますようお願い申し上げます。

住民意見（説明会）と対応

綾部市中央公民館（綾部市）（2月24日）

発言者	意見	回答
3	①栗村井堰の泥抜きがずっと閉めっぱなしで、多いところでは1.5m程度泥がたまっており、流域の住民の実感としては汚い川である。また泥がたまると洪水位もそれだけ上がることになり、上流の人間はその被害をまともに受けることになる。一部だけでも泥を抜いて欲しい。 ②木が大きくなって、蛇籠が浮いた状態で洗掘されておかしくなっている所がある。巡視のときにもうちょっと丁寧にみて欲しい。 ③栗村井堰で浚渫する場合はどのような方法で行うのか？	経年的な土砂堆積により砂州や中州が発達すると、河道の断面が小さくなるとともに、樹木が繁茂することにより、河道の流下能力が低下し、洪水時の水位上昇の原因となる可能性があることから、いただきましたご意見も踏まえまして、「由良川水系河川整備計画（案）【国管理区間】」におきましても、4.4.3①に「横断測量や写真撮影等のモニタリングにより河道の変動状況及び傾向を把握し、堆積土砂等が治水上や河川管理上の支障となる場合は、維持掘削など適切な河道管理を行う。また、護岸や構造物基礎周辺の災害の原因となる河床低下・洗掘の早期発見に努めるとともに、河川管理上の支障となる場合には、適切な対策を行う。」と記載させていただいております。 いただきましたご意見も踏まえまして、「由良川水系河川整備計画（案）【国管理区間】」におきましても、4.4.2①に「河岸や堤防に設置されている護岸の損傷を放置した場合、洪水時に護岸の流出による河岸の浸食拡大や堤防決壊の発生等に発展し、堤防の安全性が損なわれるおそれがあることから、早期に護岸の損傷を発見、調査・評価し、機動的かつ効率的に護岸の補修を実施する。また、河床の局所的な洗掘等により護岸の機能が損なわれないよう、適切な対策を実施する。」と記載させていただいております。 浚渫を行う場所によって異なりますが、河岸に近い場所であれば陸地から一時止水を行って浚渫の作業を行い、川岸から遠い場所であれば船の上から浚渫の作業を行います。
4	説明用パワーポイントのP11の図では栗村井堰は緑色でずっと塗ってあるが、これは掘る予定ということか？	現在栗村井堰とその下流側は約2～3m程度高さの差があり、栗村井堰を改築する際に上流側と下流側とで落差ができるため、川底をなだらかに整正する工事を実施していく予定としています。
5	①栗村井堰の改築まで20年も待てない。もっと早くして欲しい。 ②栗村井堰に泥が堆積すると上流側の水位が上がリ、上流にある支川八田川の水位もあがる。この川の水位が上がるとその集落に水がつく。そういうことも考えて運用して欲しい。	中流部の整備は、下流部の整備の進捗状況を踏まえて、下流部の治水安全度を上回らないように、上下流バランスを考慮しながら実施する必要があります。 現在、由良川中流部におきましては、戸田・観音寺地区、私市地区の築堤を実施しており、その進捗状況を踏まえてその他の地区の築堤を進めていくこととしております。また、栗村井堰の改築や河道掘削につきましては築堤完了後の着工を予定しておりますが、1日も早く整備が完了できるよう努めてまいります。 経年的な土砂堆積により砂州や中州が発達すると、河道の断面が小さくなるとともに、樹木が繁茂することにより、河道の流下能力が低下し、洪水時の水位上昇の原因となる可能性があることから、いただきましたご意見も踏まえまして、「由良川水系河川整備計画（案）【国管理区間】」におきましても、4.4.3①に「横断測量や写真撮影等のモニタリングにより河道の変動状況及び傾向を把握し、堆積土砂等が治水上や河川管理上の支障となる場合は、維持掘削など適切な河道管理を行う。また、護岸や構造物基礎周辺の災害の原因となる河床低下・洗掘の早期発見に努めるとともに、河川管理上の支障となる場合には、適切な対策を行う。」と記載させていただいております。
6	①7年ほど前に、市や府に掛け合って堤防上の歩道に桜並木を整備することを国土交通省に相談したが、返事が返ってこなかった。このような夢のある、町がものすごく良くなる意見はどのように扱われるのか？ ②桜並木と合わせてサイクリングロードもつなげられればよいと思うのですが、そういったことも相談して良いのか？	国土交通省からの回答がなかった件につきましては、誠に申し訳ございませんでした。桜並木やサイクリングロード等の整備には国土交通省だけでは対応が困難であるため、関係機関等のご協力が不可欠となりますが、河川空間の利用に対する多様な要請に応じられるよう、「由良川水系河川整備計画（案）【国管理区間】」におきましても、4.4.5に「自然豊かな由良川の河川空間を守り、将来に残すよう維持に努めるとともに、スポーツやレクリエーション活動、水と緑のオープンスペースとしての河川利用、街づくりと一体となった河川整備などの多様な要請に応じられるよう、これらの相互の調整を図りつつ河川空間の適正な利用を図られるよう管理を実施する」と記載させていただいております。
7	堤防に木を植えると根が張ってそこから水が入ると聞いたことがあるが、兵庫県では堤防にたくさん木が植えてある。兵庫県と京都府、国土交通省で見解が異なるのか？	堤防断面に木を植えた場合、根が張った箇所が堤防の弱点となります。このため、一般的な桜堤は、堤防の背後のスペースを利用して堤防にさらなる盛土を行い、堤防本体に根が入り込まないようにした上で植樹をしております。
8	20年ほど前、青野の区画整理をするときには、国土交通省の見解としては堤防上の道路もダメだし、サクラなども植えてはいけないとのことだった。堤防自体は根が張ったら弱くなるのでダメだという見解は崩さない方がよい。	

住民意見（説明会）と対応

福知山市市民会館（福知山市）（3月2日）

発言者	意見	回答
1	<p>①中流域にはかなりの中州ができています。中州を取って欲しいことは前から何回も申請しているが、遅々として進まない。</p> <p>②兩岸の木がものすごく大きくなり、イノシシやシカが住み着いているようで、付近に対する害も大きくなっている。木の上の方だけでも伐採する等して見通しをよくする必要がある。ヌートリアやアライグマ等の外来種も非常に多くなっているの、自然との調和についても少し整理して欲しい。</p>	<p>経年的な土砂堆積により砂州や中州が発達すると、河道の断面が小さくなるとともに、樹木が繁茂することにより、河道の流下能力が低下し、洪水時の水位上昇の原因となる可能性があることから、いただきましたご意見も踏まえまして、「由良川水系河川整備計画（案）【国管理区間】」におきましても、4.4.3①に「横断測量や写真撮影等のモニタリングにより河道の変動状況及び傾向を把握し、堆積土砂等が治水上や河川管理上の支障となる場合は、維持掘削など適切な河道管理を行う。また、護岸や構造物基礎周辺の災害の原因となる河床低下・洗掘の早期発見に努めるとともに、河川管理上の支障となる場合には、適切な対策を行う。」と記載させていただいております。</p> <p>河道内に樹木が著しく繁茂した場合、河道の流下能力が低下し、洪水時の水位上昇につながる可能性があるとともに、河川巡視・施設点検等の支障となるほか、洪水時の倒伏・流出や台風時の倒木等により河川管理施設に被害を及ぼすこともあることから、いただきましたご意見も踏まえまして、「由良川水系河川整備計画（案）【国管理区間】」におきましても、4.4.3②に「定期的な点検や日々の河川巡視、モニタリング等により樹木の成長や繁茂の状況を把握し、樹木が治水上や河川管理上の支障となる場合には、学識経験者の指導のもとに自然環境や景観に配慮し、エノキムクノキ群集等の自然植生の保全に努め、適切に樹木の伐採等の対策を実施する」と記載させていただいております。</p>
2	<p>①下天津地区は昭和28年洪水のときにほとんどが被害にあったが、以降60年間これといった施策は実施してもらっていない。雨が降るたび、台風が来るたびに不安で眠れない日々が続く。また、下天津は水が浸くところだというイメージを多くの人が持っている。新整備計画では出来るだけ早期に工事着工をお願いしたい。</p> <p>②下天津地区は下川口地域に属するが、下川口地域は他の地区は堤防が今年度完成する。下天津だけが取り残されているのは理不尽である。同じ地域に住む住民同士でこういう差があると気まずい思いをする。同じ地域に住む住民が同じように安心して暮らせる地域に早くして欲しい。</p>	<p>新たに河川整備計画に位置づけられた由良川下流部における対策の実施時期等につきましては、現時点では未定となっておりますので、河川整備計画決定後に関係機関で構成する由良川下流部緊急水防災対策協議会において具体的な進め方を協議し事業を実施することとしておりますが、1日も早く全地区の対策が完了できるよう努めてまいります。</p> <p>新たに河川整備計画に位置づけられた由良川下流部における対策の実施時期等につきましては、現時点では未定となっておりますので、河川整備計画決定後に関係機関で構成する由良川下流部緊急水防災対策協議会において具体的な進め方を協議し事業を実施することとしておりますが、1日も早く全地区の対策が完了できるよう努めてまいります。</p>
3	<p>下天津地区は下流部の中でも対岸との川幅が非常に狭い箇所である。平成16年の時点で国道から160cmあまり上の水位で浸水被害が発生している。上流部や中流部の整備が進むとさらに水位があがり、また由良川本流の激流が狭い川幅に流れるため、人命に関わるような大きな災害が起きることが予想される。人命に関わるところは早期に整備して欲しい。</p>	<p>新たに河川整備計画に位置づけられた由良川下流部における対策の実施時期等につきましては、現時点では未定となっておりますので、河川整備計画決定後に関係機関で構成する由良川下流部緊急水防災対策協議会において具体的な進め方を協議し事業を実施することとしておりますが、1日も早く全地区の対策が完了できるよう努めてまいります。</p>
4	<p>①計画期間が平成25年度から30年間というのは非常に長い。昭和28年の洪水から60年が経過しており、さらに30年の時間をかけて整備していくというのでは、世代を超えてしまっ、被害を受け続けるのではないかと心配している。整備期間を短くして欲しい。</p> <p>②上流、下流の各地域で輪中堤等の整備が進んでおり、北有路の対岸では既に輪中堤が完成している。このように整備が進むほど下流域の被害は増大し、長期間にわたるのではないかと懸念している。堤防整備による悪影響を受けないように下流部で河道掘削等を実施する、中流部で計画高水位の若干低い堤防を一部造って大きな洪水時は溢れさせて下流に大きな被害を及ぼさない等の対策が記載されているが、具体的にどのような効果になるのかが分からないので、具体的な数値を示して説明して欲しい。</p> <p>③昭和28年洪水の経験や体験を持った人が生きている間に治水対策に終止符が打たれるよう、阿良須、堂本地区についても、早期の工事着手をお願いしたい。</p>	<p>「由良川水系河川整備計画（案）【国管理区間】」は現時点の社会経済状況、自然環境状況、河道状況等に基づき概ね30年間の計画として策定したものです。1日も早く「由良川水系河川整備計画（案）【国管理区間】」の整備内容が完了できるよう努めてまいります。</p> <p>洪水の規模や場所により見込まれる水位上昇量は異なりますが、堤防の整備により被害が増大することのないよう「中流部の堤防や下流部の輪中堤等の治水対策の実施に伴い洪水の流下に影響がある場合は、河道掘削等の対策を検討し実施する」こととしております。</p> <p>新たに河川整備計画に位置づけられた由良川下流部における対策の実施時期等につきましては、現時点では未定となっておりますので、河川整備計画決定後に関係機関で構成する由良川下流部緊急水防災対策協議会において具体的な進め方を協議し事業を実施することとしておりますが、1日も早く全地区の対策が完了できるよう努めてまいります。</p>

青字：原案にも記載していたが、意見を踏まえて案にも記載した内容。
赤字：原案には記載していなかったが、意見を踏まえて案に記載した内容。

住民意見（説明会）と対応

福知山市市民会館（福知山市）（3月2日）

発言者	意見	回答
5	①昭和28年13号台風や平成16年23号台風の洪水流量が流れる川を造らないとしかたがない。輪中堤等堤防を造っているが、これらの洪水の流量はスムーズに流れるのか？	「由良川水系河川整備計画（案）【国管理区間】」に位置づけられた河川整備が完了した場合、昭和34年伊勢湾台風規模の降雨により発生恐れのある洪水に対して浸水被害の防止又は軽減を図ることが可能となりますが、昭和28年台風13号洪水等のさらに大きい洪水に対しましては、被害が発生する可能性があります。河川の整備は長い年月を要するものであるため、段階的に治水安全度の向上を図ることとしております。
	②波美地区では輪中堤で洪水の流れをせき止めており、結局上流域でその水が溜まることになる。昭和28年の13号台風のときは福知山で堤防が切れると、大江町で1m近く水位が下がったと聞いている。上流域、下流域と分けるのではなく、全体的に洪水をスムーズに流す必要がある。由良川には山と山が迫っていて洪水をせき止める箇所が所々あるので、輪中堤を造るとかといった消極的な方法ではなく、洪水をスムーズに流す方向で対策をお願いしたい。	川幅や湾曲などの地形条件の影響も踏まえた上で計画を策定しており、計画高水位以下の家屋が存在する全地区に築堤等を実施するとともに、中流部の一部区間で河道掘削等を実施することにより、昭和34年伊勢湾台風規模の降雨により発生恐れのある洪水に対して浸水被害の防止又は軽減を図ることが可能となります。
	③大江町の二箇付近でも水位が府道より2m程度上がっている。輪中堤をしても恐らく解決しないのではないか。川を広くしたり掘ったりして出来るだけ直線になるような方法でやってもらわなければ解決しないのではないか。	川幅や湾曲などの地形条件の影響も踏まえた上で計画を策定しており、計画高水位以下の家屋が存在する全地区に築堤等を実施するとともに、中流部の一部区間で河道掘削等を実施することにより、昭和34年伊勢湾台風規模の降雨により発生恐れのある洪水に対して浸水被害の防止又は軽減を図ることが可能となります。
6	①整備期間が30年というのはあまりにも長すぎて夢見たいなもので計画倒れになるのではないか。せめて10年スパンぐらいで計画を立てて欲しい。	「由良川水系河川整備計画（案）【国管理区間】」は現時点の社会経済状況、自然環境状況、河道状況等に基づき概ね30年間の計画として策定したものです。1日も早く「由良川水系河川整備計画（案）【国管理区間】」の整備内容が完了できるよう努めてまいります。
	②対岸の南有路では堤防が出来て、北一地区では今まで計画も無かった。対岸が出来たためにそこで溢れていた水はすべて北一地区に来ることになり、浸水が早くなり、減水は長くなる。下流側では橋の改築でピアが立つ。このように下流を狭めておいて、対岸は堤防を造ってこちら側は一つも造らないというのは不公平で不条理なことである。猛省して欲しい。	堤防の整備による影響も踏まえた上で計画を策定しており、堤防の整備により被害が増大することはありません。いただきましたご意見も踏まえ、 「由良川水系河川整備計画（案）【国管理区間】」におきましても、4.1.1①に「中流部の堤防や下流部の輪中堤等の治水対策の実施に伴い洪水の流下に影響がある場合は、河道掘削等の対策を検討し実施する」と記載させていただいております。
7	①最初に着手したところと最後では30年近い開きがあるのは理不尽なことで、一緒に水害の苦勞をしてきたものとしては耐えられない話である。現在アベノミクスということで公共事業費が手厚くなっているが、このチャンスを活かして30年計画を10年計画にする努力をして欲しい。	「由良川水系河川整備計画（案）【国管理区間】」は現時点の社会経済状況、自然環境状況、河道状況等に基づき概ね30年間の計画として策定したものです。1日も早く「由良川水系河川整備計画（案）【国管理区間】」の整備内容が完了できるよう努めてまいります。
	②下天津は176号線のあたりで川幅が200～300mと大変狭くなっており、そこに由良川、牧川、大呂川等多くの河川からの水が一気に集まって来る。じょうごの出口となっており、ここを解消しない限り下流をいくら掘削しても一気に水位が上がってくるのは目に見えている。前は激流、裏は山で逃げるところが無く、生命に関わってくる。命に関わる所は早く対策して欲しい。	新たに河川整備計画に位置づけられた由良川下流部における対策の実施時期等につきましては、現時点では未定となっておりますので、河川整備計画決定後に関係機関で構成する由良川下流部緊急水防災対策協議会において具体的な進め方を協議し事業を実施することとしておりますが、1日も早く全地区の対策が完了できるよう努めてまいります。
	③「下流部は大江町から下、中流部は福知山盆地」という表現をされるが、下天津は下流部だか大江町域ではない。こういった表現をされるため下天津は忘れられる。下流部は管巻橋よりも下と明記して欲しい。勅使の堤防も上天津の堤防なので、天津堤防という呼び方はしないで欲しい。	下流部と中流部の境目は管巻橋であることは十分認識しておりますが、表現に不適切な部分がありましたことは深くお詫び申し上げます。
8	府道の嵩上げをお願いしたい。二箇地区は宅地嵩上げを選択されたようだが、府道55号線は由良川の氾濫により通行不能となり、水位があがると自宅まで帰ることも出来ない。整備計画で宅地嵩上げを選択したのであれば、孤立集落が出ないように府道の嵩上げも並行して進められるように京都府と協議を進めて欲しい。	「由良川水系河川整備計画（案）【国管理区間】」は、由良川水系の国管理区間における今後概ね30年間の河川整備の内容を定めるものです。いただきましたご意見につきましては、道路管理者にお伝えいたします。

住民意見（説明会）と対応

福知山市市民会館（福知山市）（3月2日）

発言者	意見	回答
9	<p>①新聞折り込みでこの会があることを知った。もっと早く知らされていれば同じ水に悩む人たちの声もよその会場で聞けたのに、非常に残念に思っている。本当に皆の意見を聞く気持ちがあったのか疑問である。</p> <p>②内水氾濫を心配している。排水ポンプの無いところは結局内水に悩まされるのではないかと思う。排水ポンプ車等を配置するという対策もあったが、それで内水氾濫を緩和できるのか非常に疑問に思う。</p> <p>③今回の計画は平成16年23号台風の洪水被害が基本となっているとのことだが、明治40年にはさらに高くまで水位が上がっており、その記録が残っているはずである。過去の被害の厳然とした記録があるのに、もっと低いときの被害を基準にして築堤を進めていることを非常に疑問に思う。想定外とか言わずに、過去の事実を目を向けて築堤の高さの基準を考え直して欲しい。</p> <p>④いろいろな願いがあっても言えない人もたくさんいる。もう少し地域に入って声を聞いて欲しい。何よりも人命を尊重するのであれば、災害に悩んできた人の気持ちを酌んで、積極的に進めていくのが政治ではないのか。</p>	<p>多くの皆様からご意見をいただけるよう新聞の折り込みチラシの他にも記者発表、地域放送、インターネット等を活用し、様々な方法で意見聴取をさせていただいている旨の周知を図ったところでございますが、それでも行き届かない部分がありましたことは深くお詫び申し上げます。</p> <p>由良川では下流部・中流部ともに無堤区間が多く存在しており、まずは由良川本川の氾濫に対して家屋浸水被害の軽減を図る築堤等を最優先で実施する必要があります。また、排水ポンプ車の活用にあたりましては、浸水被害の発生状況を踏まえ、地方公共団体の要請により実施しているところです。</p> <p>由良川水系の国管理区間における今後概ね30年間の河川整備の内容を定める「由良川水系河川整備計画（案）【国管理区間】」におきましては、今後実施する堤防整備等に伴う支川改修や内水排除の方法等は具体的に記載しておりませんが、災害発生時の対応や工事の実施にあたりましては、支川管理者や各地方公共団体等との適切な連携・調整が必要となることから、いただきましたご意見を踏まえまして、「由良川水系河川整備計画（案）【国管理区間】」におきましても、4.1.3に「内水被害の軽減を図るため、浸水区域の周知や水位情報発信等のソフト対策を関係機関と連携して実施するとともに、内水被害が発生した場合には、排水ポンプ車の活用により自治体を実施する内水排除を支援する等、関係機関と連携した円滑かつ迅速な内水被害の軽減対策を実施する。また、築堤施工に伴う支川改修や内水処理については、関係機関と適切に連携・調整を行う。」と記載させていただいております。</p> <p>新たな「由良川水系河川整備計画（案）【国管理区間】」は平成16年台風23号洪水を基本としたものではありません。</p> <p>過去には昭和28年台風13号や平成16年台風23号による洪水を上回る規模の洪水も発生したことがあるものと考えられますが、堤防の高さを高くすると、破堤した場合に、より甚大な被害が発生する可能性があるため、堤防の高さと川を掘る対策のバランスを取りながら河川整備を実施することが必要となります。</p> <p>河川整備計画の策定にあたりましては、綾部市域、福知山市域、舞鶴市域、宮津市域の地域別に説明会を開催させていただくとともに、インターネット、郵送、FAX等により幅広く住民の皆様のご意見をいただいております。</p> <p>実際に築堤や宅地嵩上げ等の対策を行う際には、事前に当該対策に関係する自治会の皆様や住民の皆様を対象とした個別の説明会を行うこととしております。</p> <p>また、今後も地方公共団体とも連携し、必要に応じて出前講座等を開催させていただくことにより、引き続き河川整備計画の内容にご理解いただけるよう努めてまいります。</p>
10	<p>①宅地嵩上げと輪中堤のどのような基準で決めたのかを教えてください。</p> <p>②宅地嵩上げ地区の対象家屋はいつ頃明示されるのか？</p> <p>③管巻地区の河岸沿いにはずっと小堤がある。この小堤で農地がだいぶ守られている。小堤の補強や嵩上げはあり得るのか？また、洗掘等で崩壊した場合は災害復旧で対応してもらえるのか？</p>	<p>水防災対策の対策手法につきましては、計画高水位以下の家屋数、防災アクセス道路の位置づけの有無、地形的条件等を総合的に勘案し、現在対策を実施中の地区と同様の考え方で選定しております。</p> <p>宅地嵩上げは計画高水位以下の家屋が対象となり、事業着手時に現地で家屋高の測量をさせていただいてから対象家屋を確定し、詳細な検討を行い、地域の皆様のご理解をいただいた後に対策を進めていくこととしております。</p> <p>既存の護岸につきましては、現在の機能を維持できるよう今後も適切に管理していく必要がございますので、いただきましたご意見を踏まえまして、「由良川水系河川整備計画（案）【国管理区間】」におきましても、4.4.2①に「早期に護岸の損傷を発見、調査・評価し、機動的かつ効率的に護岸の補修を実施する。また、河床の局所的な洗掘等により護岸の機能が損なわれないよう、適切な対策を実施する。」と記載させていただいております。</p>

住民意見（説明会）と対応

福知山市市民会館（福知山市）（3月2日）

発言者	意見	回答
11	一番由良川に近い所に住んでいるので、洪水の恐ろしさを目の当たりにして生活している。苦い経験も何回も味わってきた。輪中堤を早期に実現して欲しい。	新たに河川整備計画に位置づけられた由良川下流部における対策の実施時期等につきましては、現時点では未定となっておりますので、河川整備計画決定後に関係機関で構成する由良川下流部緊急水防災対策協議会において具体的な進め方を協議し事業を実施することとしておりますが、1日も早く全地区の対策が完了できるよう努めてまいります。